土地改良法（昭和24年法律第１９５号）第48条第９項において準用する同法第10条第１項の規定により、次の表の左欄に掲げる土地改良区が当該右欄に掲げる土地改良事業を行うことについて令和８年11月11日認可した。

令和８年11月20日

香川県知事　池　田　豊　人

土地改良区名	土地改良事業名
豊稔池土地改良区	単独県費補助土地改良事業（かんがい排水事業）八兵地区
〃	地域計画実現化促進生産基盤整備事業（ほ場整備事業）八兵２期地区